

令和7年度一般会計補正予算や 消防指令センター情報系更新工事請負契約など 17案件を可決・承認・同意

令和7年第2回町議会定例会が、6月9日から16日までの日程で開催され、「令和7年度一般会計補正予算」「消防指令センター情報系更新工事請負契約」「町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」など17の案件が可決・承認・同意されました。今月号では、定例会初日に行われた荒川町長の行政報告を一部ご紹介します。

町長行政報告

個人情報漏えいの再発防止に努めます

軽自動車税減免申請書の送付時の誤りにより、個人情報の漏えいがありました。あつてはならない事故であり、非常に重く受け止めており、改めてご迷惑をおかけした皆さまにお詫び申し上げます。今回の事故を受け、「五城目町特定個人情報等の取扱いに関する管理規程」に準じ、総括保護責任者である副町長、保護責任者である総務課長、保護管理者である担当課長の3名を、文書による訓告処分しました。また、再発防止策として、発送作業時は常に複

町民まちづくりアンケートの結果を公表しました

町総合発展計画では、前期計画中間年度の令和6年度と前期計画最終年度である令和8年度に、町民まちづくりアンケートを実施することとしていることから、本年1月に実施し、5月28日から調査結果を町ホームページで公表しております。今後はアンケート結果を踏まえ、事業の見直しや実施、廃止を検討してまい

物価高騰対策事業を実施します

国の経済対策である地方創生臨時交付金を活用し、昨年度実施した「定額減税調整給付金事業」について、令和6年分の所得が令和5年分を下回る方などを対象とする「不足額給付事業」を実施します。

地域防災計画を改訂しました

5月15日に五城目町防災会議を開催し、計画の改訂について承認をいただいております。この度の改訂は、関連法改正や国・県の上位計画との整合を図りながら、近年発生した災害の教訓等を踏まえた内容とな

こども家庭センターを設置します

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」設置のため、本年4月1日から健康福祉課内に「こども担当」を設けております。今後は、令和8年度の設置に向けて、設置要綱や支援を必要とするこども・妊産婦等へのサポートプランの整備、必要な資格取得などの準備を進めてまいります。

ツキノワグマへの警戒を強めます

4月13日の朝市ふれあい館付近での目撃情報をはじめ、今年に入り5月30日現在での出没及び目撃情報は6件、捕獲数は4頭となっております。なお、設置した箱わなが稼働した際に携帯端末へ通知が届くシステムを導入し、捕獲や巡回にかかる負担軽減と効率化を図っております。市街地における目撃情報が増加傾向にあり、今後も地元猟友会等と連携し、警戒を強めてまいります。

朝市のさらなる活性化に取り組みます

出店者の減少が懸念される朝市の振興につきましては、6月2日、加藤央さんを朝市活性化支援員に委嘱し、朝市出店者からの意見収集や朝市の魅力・出店にかかる課題の整理、出店の可能性がある方への声掛けなど、新たな出店者の掘り起こしを行っていただくこととしました。

なお、全国朝市サミットにつきましては、11月1日、本町を会場に開催することとしており、詳細につきましては、五城目朝市530周年を記念した事業も含め、現在、朝市振興委員会の皆さまよりご検討いただきながら、準備を進めているところです。

都市整備を通じて災害に強いまちづくりを目指します

都市整備関係については、5月16日、五城目町立地適正化計画策定の業務委託契約を締結しております。町ハザードマップ上での浸水想定エリア等を踏まえた計画を、当初は2年間で策定する予定でありましたが、国庫補助の内示割れに伴い、令和9年度までの3年間で策定することとし、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

教育留學事業を町単独事業として実施します

令和6年度までは秋田県教育委員会の委託事業として実施してまいりましたが、今年度からは町単独事業として実施してまいります。今年度は20名程度の受入予定で、5月19日から留學生の募集を開始しており、7月1日から随時、受け入れを開始してまいります。今後も町の魅力を発信し、関係人口や交流人口の拡大と移住・定住につなげるとともに、本町の子どもたちが異なる地域・文化圏の留學生との交流を通して、視野を広げる良い機会となることを期待しております。

可決・同意された主な議案

◆令和7年度高機能消防指令センター情報系更新機能強化工事

町消防本部が運用する高機能消防指令センターの情報系部分の更新と、消防本部・消防救急車両に出動車両運用管理装置の設置を実施するものです。契約の相手は株式会社ハムシステム庄内秋田営業所で、契約金額は9千866万5,600円です。

◆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険の安定的な財政運営を確保し、国民健康保険加入者の負担軽減を図るため、税率を改正しました(詳細は14頁)。

◆町固定資産評価審査委員の選任

委員の任期満了に伴い、八木下真全氏(築地町・再任)・渡部光人氏(大川・再任)・伊藤聡氏(町村・新任)を選任することに同意を得ました。

二十五歳のつどいの開催を支援します

令和2年度に開催予定であった「二十歳のつどい」は、コロナ禍のため1年延期し、最終的に中止としておりました。本年3月、当時の対象者有志より、自分たちで実行委員会を立ち上げて「二十五歳のつどい」を開催したいとの申し出がありました。実施は、8月16日に町民センター4階いやさかで予定されており、町といたしまして、「二十歳のつどい」と同様に実施を支援してまいります。

令和6年度町県民税の徴収漏れについて

令和6年度町県民税の年金特別徴収分に徴収漏れがありました。徴収漏れの対象となった方々は、令和5年度の水害により、公的年金から特別徴収に減免を講じた27名で、総額は269,800円です。徴収漏れの判明後、対象となった方々を戸別訪問して謝罪と説明を行い、徴収漏れとなった町県民税の納付についてお願いいたしました。今後は、改めてチェック体制を整え、再発防止に取り組んでまいります。(6月10日)

行政報告全文は町HPに掲載



本年3月以降に生じた、町政の動きなどを説明する荒川町長